

たつの市定例記者会見資料	
発表年月日	平成30年4月3日（火）
担当課	健康福祉部地域包括支援課
電話	0791-64-3197

報道機関各位

## 平成30年4月から ふくし総合相談窓口で 医療・介護関係者の連携に関する相談を受け付けます

高齢者等が在宅医療と介護の一体的なサービス提供で最期まで住み慣れた地域で暮らせるように、医療と介護関係者からの相談を「ふくし総合相談窓口」で受け付けます。

1 相談日

月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）

2 相談時間

午前8時30分～午後5時15分

3 相談場所

ふくし総合相談窓口（地域包括支援課総合相談支援係内）

電話：0791-64-3270

4 対象者

医療関係者（病院・診療所、歯科医院の医師や看護師など）

介護関係者（介護支援専門員、ホームヘルパー、介護相談員など）

5 相談内容

在宅で医療サービスと介護サービスの両方を必要とする方の相談

例) 医療関係者から

- ・ 独居高齢者が退院する際の在宅生活の支援体制について
- ・ 在宅療養患者の介護保険制度の利用について

介護関係者から

- ・ 在宅療養、看取りの相談について
- ・ 医療や介護保険サービスの中断及び拒否のケースについて

6 問い合わせ先

たつの市健康福祉部 地域包括支援課 総合相談支援係

電話0791-64-3270